



国内トップクラスの技術力とサービス体制で、 円滑な計測器の管理を実現します。

JQAは長年培った技術力と実績をもとに、お客さまの事業視点に立ったさまざまなサービスを提供しています。 計測器の校正、特定計量器の検定は私たちJQAにお任せください。

【JQA校正·検定サービスの特徴】

●国内最大級の校正品目・認定範囲

電気、長さ、質量、温度、湿度、力、濃度など、校正品目の多さと認定範囲の広さは国内最大級であり、お客さまの計測器の校正を一括して承ることが可能です。大型、定置式、輸送が困難な計測器などは出張校正で対応いたします。





●年間10万件以上の校正実績

JQAは1963年から校正サービスを開始。お客さまと産業界のニーズに応え、サービスを拡大し続けてまいりました。現在年間10万件以上の校正を実施。規模・業種を問わず幅広い層のお客さまにご支持いただいております。



● ISO/IEC 17025の要求事項を満たした 校正機関(JCSS、A2LA)

JQAはIA Japan (JCSS) およびA2LAより認定された校正機関です。JQAの発行する校正証明書は、各種マネジメントシステムの認証取得・維持やグローバルな取引においても有効にご活用いただけます。





■国内トップクラスの設備を備え、 高精度でスピーディーな校正を実現

確かな校正を行うために、国内トップクラスの設備を保有し、厳密に管理しています。 また、設備の更新・増設を計画的に行うことで、高精度でスピーディーな校正サービスの 提供を実現しています。



● 全国6つの拠点で、お客さまをサポート

初めてのお問い合わせから日常的なご相談まで、全国6つの営業窓口で承っております。 また、お客さまのもとへ伺いお打ち合わせを行うなど、お客さまとの対話を大切にして います。





● 計測器の管理をより便利にする、クラウドサービス

お客さまが保有する計測器の情報や校正証明書の保存、次回校正時期の通知など、計測器の管理に役立つさまざまな機能を備えたクラウドサービスを提供しています。





● 基礎から応用まで「JQA計測セミナー」を全国で開催

計測・校正実務者や機器管理担当者の方々を対象に、充実のメニューを揃えた「JQA 計測セミナー」を全国で開催しています。確かな知識と経験を有した講師が解説いた します。





● 計量法に基づく特定計量器の検定を実施

JQAは、特定計量器のうち騒音計・大気濃度計等の環境特定計量器と呼ばれるものについて、経済産業省から指定検定機関として指定を受けています。検定を通して、社会全体の生活環境の保全に貢献しています。





4

適切な校正は、

計測の結果に「信頼」を与えます。

計測器の精度を維持・管理することは、製品やサービスにおける品質保証の根幹とも言えます。計測の結果が「国家計量標準・国際計量標準にトレーサブルであること」は、品質の信頼性向上につながります。

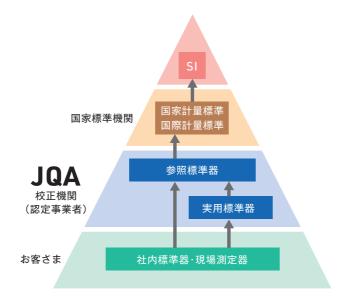
■ 校正の役割とは

校正とは、「計測器の示す値」と「標準」との関係を導き出す作業のことです。周期を定めて定期的に校正を行うことで、計測器のズレを補正したり、あらかじめ定めた合否判定基準に照らして、その計測器の使用可否を判断することができます。また、過去にその計測器を用いて測定した結果に問題がなかったかどうかを判断することもできます。

■ JQAの認定校正サービスで実現できること

●計量トレーサビリティの確保

計測器の管理では、計測器や標準器がそれぞれより上位の標準とつながり、それを証明できることが必要です。JQAは試験所および校正機関の能力に関する国際規格であるISO/IEC 17025に基づき、IA Japan (製品評価技術基盤機構認定センター、JCSS)およびA2LA(米国試験所認定協会)から認定された校正機関であり、国家計量標準とお客さまをつなぐ校正事業者として、計量トレーサビリティのとれた校正証明書を発行いたします。



2 校正結果が世界で通用

IA JapanおよびA2LAはILAC(国際試験所認定協力機構)ならびにAPAC(アジア太平洋認定協力機構)の国際相互承認協定(MRA)に加盟しており、計量標準のトレーサビリティおよび証明書の同等性が認められています。これにより、加盟国の間で校正結果の受け入れが可能になり、円滑な貿易や国際取引に役立ちます。



3 ISO 9001等の審査·監査に対応

ISO 9001、ISO 13485(医療機器・対外診断用医薬品)、JIS Q 9100(航空宇宙)などのマネジメントシステム規格では、製品の適合性を実証するために用いる計測器には『定められた間隔で又は使用前に、国際計量標準又は国家計量標準に対してトレーサブルである計量標準に照らして校正若しくは検証、又はそれらの両方を行う』ことが要求されています。さらに、IATF 16949(自動車)の認証取得・維持において、外部の試験所に校正を依頼する場合には、その試験所がILACMRA加盟の認定機関によってISO/IEC 17025に基づいて認定され、校正証明書に認定機関のシンボルを含んでいることが条件の一つになっています。



【校正証明書の例】

JQAが発行する認定機関のシンボル付き校正証明書であれば、上位標準器の校正証明書、トレーサビリティ体系図が不要です。

<JCSS>







このシンボルは、国際MRA対応JCSS認定事業者であることを示すものです。JQA計量計測センター(JCSS 0029)、中部試験センター(JCSS 0064)、関西試験センター(JCSS 0071)および九州試験所(JCSS 0104)は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。

<A2LA>







このシンボルは、米国試験所認定協会 (A2LA) から認定された校正機関であることを示すものです。 JQA 計量計測センター (1400.01)、中部試験センター (1400.04)、関西試験センター (1400.03) および九州試験所 (1400.05) は、ISO/IEC 17025に基づきA2LAから認定された校正機関です。

■校正ラベルの貼付



校正を行った計測器には校正年月を記したラベルを貼付します。

メーカーを問わず、幅広い分野の校正に対応。お客さまの計測器を一括で承ります。

JQAが提供する校正サービスの最大の特徴は、校正品目の多さと認定範囲の広さです。 確かな知識と経験を有する技術者が、お客さまの計測器を校正いたします。

【校正品目の一例】

詳しくはバンフレット『ISO/IEC 17025に基づく認定校正サービス』でご案内しております。



電気伝導率計





電力測定器

放射線測定器



[濃度]

光散乱式粒子計測器

大型、定置式、輸送が困難な場合は、出張校正を行います。

温度計 湿度計 恒温恒湿槽 等

大型、定置式の計測器や輸送が困難な計測器は、校正担当者がお客さまの工場などへ出張し、 校正を行います。

また、使用頻度が高く現地での校正を希望される場合は、ご相談ください。

JQAは出張校正においても幅広い品目で、認定機関のシンボル付き校正証明書の発行が可能です。













指定校正機関

計量法に基づく指定校正機関として経済産業省より指定を受け、 国家計量標準(一次標準:特定標準物質)を保有し、特定二次標準 物質を供給しています。

【対象品目】

●熱量標準安息香酸

jcss

この標章は、計量法第136条第1項の規定に基づくものです。 JQAは標準物質の熱量に関わる指定校正機関として、熱量 標準安息香酸の製造・値付け(校正)・供給を行っています。

指定検定機関

JQAは特定計量器のうち、環境特定計量器と呼ばれるものについて、計量法に基づく指定検定機関として経済産業省から指定を受け、検定を行っています。取引・証明に使用する特定計量器は、計量法に基づく検定を受け、合格したものでなければなりません。(計量法第16条)

【検定品目】

- ●騒音計
- ●振動レベル計
- ●大気濃度計
- ●ガラス電極式水素イオン濃度計







測定サービス、計測器管理システム、計測セミナーなど、 総合的な計測管理サービスを提供します。

JQAのサービスは校正・検定だけではありません。 お客さまのニーズから生まれたさまざまなサービスをぜひご利用ください。

■ 測定値にも、信頼の証を

三次元測定機などを用いた「形状測定サービス」においても認定機関のシンボルマーク付き証明書 が発行可能です。各種安全規格に定められた試験で用いるテストフィンガーなどの寸法測定や、 製造・加工された工業製品の第三者による寸法測定にご活用いただけます。



■ 煩雑な計測器の管理は、システムを利用して簡単に

JQAの計測器管理システム「MiX I (ミックス)は、管理に必要な項目(計測器データ、校正証明書等)を網羅。 データはいつでもWebから閲覧可能です。

メリット

1 クラウドサービスのため、導入の手間なし

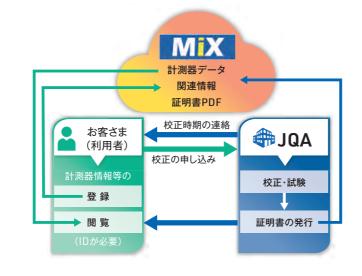
Webにアクセスできるパソコンさえあれば、利用可能です。初期登録で は、お客さまが管理するデータを、JQAが代わってシステムに登録いたし ます。また、校正終了後は校正証明書をJQAがアップロードいたします。

2 いつでも閲覧可能

強固なセキュリティ環境の下、IDとパスワードがあればいつでも閲覧・ 編集が可能です。

3 校正忘れの防止に

計測器ごとに校正周期の設定が可能。設定時期が近づくとメールで通 知いたします。



■ 品質管理部署や現場の方々へ、JQA計測セミナー

計測・校正実務者や機器管理担当者の方々を対象に、多様なセミナーメニューを全国でご用意。 お客さまの社内教育をサポートいたします。

●経験豊富な講師陣

JQAが誇る技術者のほか、知識・経験ともに豊富な外部講師がセミナーを 担当いたします。

●実習付きセミナーを多数ラインナップ

技術に関するセミナーの多くは、実習形式で実施いたします。

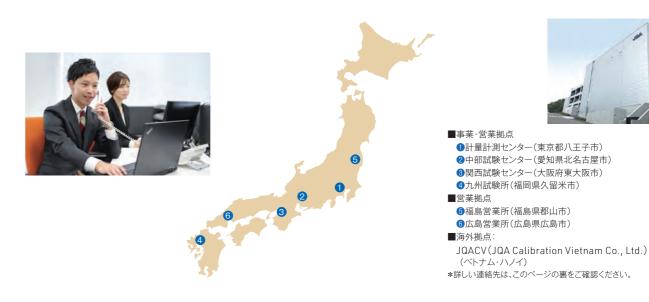
●お客さまのもとで行う「出前セミナー |も実施

お客さまのニーズに合わせたセミナープログラムをご用意。ご希望の場所で 開催いたします。

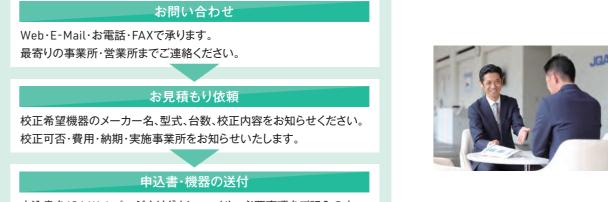


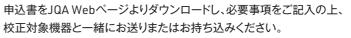
充実のサポート体制で 『確かな計測を、もっと身近に。』

全国6つの拠点に営業窓口を開設し、お客さまとの対話を大切にした、充実のサポート体制を構築しています。 また、ベトナム・ハノイにも校正を実施する現地法人を開設しています。



校正サービスご利用の流れ











お申し込み内容を確認し、受け付けいたします。



お客さま

お申し込み内容に基づき、校正を実施いたします。

校正対象機器に、「校正証明書」・「請求書」を同梱し、返送または返却 いたします。



お問い合わせ先

■計量計測センター

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-4-4 TEL. 042-679-0144(営業課)/FAX. 042-679-0187 E-Mail: jtp-calib-cstm@jqa.jp

■計量計測センター 福島営業所

〒963-8001 福島県郡山市大町2-12-13 宝栄郡山ビル701 TEL. 024-927-5450/FAX. 024-927-5451 E-Mail: fuku-calib-cstm@jqa.jp

■中部試験センター ※2021年5月に移転しました

〒481-0043 愛知県北名古屋市沖村五反22 TEL. 0568-24-5111(営業課)/FAX. 0568-24-5122 E-Mail: chubu-cstm@jqa.jp

■関西試験センター

〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-8-19 TEL. 072-966-7209(営業課)/FAX. 072-966-7885 E-Mail: kansai-cstm@jqa.jp

■九州試験所

〒839-0801 福岡県久留米市宮/陣3-2-33 TEL. 0942-48-7763/FAX. 0942-48-7760 E-Mail: kyushu-cstm@jqa.jp

■関西試験センター 広島営業所

〒730-0041 広島県広島市中区小町3-25 三共広島ビル8階 TEL. 082-236-7209 /FAX. 082-236-7203 E-Mail: hiroshima-cstm@jqa.jp

■JQA Calibration Vietnam Co., Ltd. (JQACV)

Unit 706, 7th floor, HITC Building, 239 Xuan Thuy Road, Dich Vong Hau Ward, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam TEL. +84-24-3224-2525 E-Mail: jqacv-cstm@jqavietnam.com (日本語可)

一般財団法人 日本品質保証機構

https://www.jqa.jp





